



正・副議長決まる

5月臨時会において正・副議長が決まりました。

就任ごあいさつ

市民の皆様にとりまして、市議会の活動につきましては、日頃より市民の皆様

の深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。この度、平成26年第2回

藤岡市議会臨時会におきまして、議員各位のご推挙により、私どもが議長・副議長の要職に就くことになりました。今、改めてその重責と使命の重大さを痛感しているところであります。

藤岡市は、本年4月に市制施行60周年を迎えました。その記念すべき年に「高山社跡」が「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産と



副議長
松村 晋之



議長
冬木 一俊

して、世界文化遺産に登録されましたことは二重の喜びであり、市民の皆様とともに大いに盛り上げていきたいと考えています。

また、本年4月1日から「藤岡市議会基本条例」が施行されました。この条例は、議会運営の基本原則を定めたもので、藤岡市議会における最高規範となります。今後は、この条例の理念に基づき、より開かれた議会を目指すとともに、より住みよい、豊かな藤岡市実現のため、誠心誠意努めていきたいと考えています。なにとぞ、市民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

6月定例会のあらまし

定例会は、6月11日から6月24日までの14日間の会期で開催されました。藤岡市屋外広告物条例の制定についてなど7議案が提出されました。

- ◆11日〓本会議 会期の決定。市長提出議案6議案を上程、うち5件を即決。
- ◆13日〓総務常任委員会、経済建設常任委員会。
- ◆16日〓教務厚生常任委員会。
- ◆19日〓本会議 一般質問。
- ◆24日〓本会議 委員会付託議案1件を可決。追加議案1件を即決。



世界遺産登録決定イベント（6月21日 高山社跡特設会場）

人口減少対策について

渡辺新一郎

問 合併時から現在までの藤岡市の人口の推移について伺います。

平成26年6万8194人です。

問 藤岡市の各地区における人口の推移について伺います。

48人。平井地区が平成22年4419人、平成26年4297人。日野地区が平成22年1887人、平成26年1706人です。

問 人口の減少の要因について伺います。

答 平成22年から26年の5年間の合計では、転入6519人、転出7137人で社会減が546人、出生1884人、死亡2960人で自然減が1116人、合計で1662人の減少となっており、出生数が少ないことが主な要因と考えています。

ます。

問 この人口の社会減に対して、今までにどのような対策をとってきたか伺います。

答 工業団地の造成などによる企業の誘致、群馬医療福祉大学の誘致など、また第3子以降の保育料無料化も定住人口の増加を目的にしています。

問 今後の空き家バンク制度等の実施について伺います。

答 空き家バンク制度を初めとする居住定住促進施策を研究する必要があると考えています。

問 住宅取得に対する補助について伺います。

答 個人の資産形成を公費で補助することは、公平性や公益性の観点から慎重に検討する必要があるため、今後、居住定住促進対策の一環として研究していきます。

答 平成18年1月1日の住民基本台帳に基づく人口は、旧藤岡市地域6万3698人、旧鬼石町地域6993人、合計7万6911人です。この5年間の4月1日現在の人口は、平成22年6万9390人、平成23年6万8989人、平成24年6万8616人、平成25年6万8506人、

答 藤岡地区が平成22年2万1051人、平成26年2万898人。神流地区が平成22年9147人、平成26年9081人。小野地区が平成22年1万1247人、平成26年1万1442人。美土里地区が平成22年8945人、平成26年8851人、美九里地区が平成22年6259人、平成26年60

空き家の管理について

窪田 行隆

問 本年4月1日より、空き家等管理条例が施行となりましたが、これからも空き家は増え続けると考えられます。所有者が市外在住である場合などには、管理ができず放置されることも多いと思われれます。

そこで空き家の状態悪化を防ぎ、同時に高齢者の働く機会をつくるため、藤岡市シルバー人材センターと協定を結び、除草や修繕など空き家の管理に係る業務を所有者に有料で提供でき

る仕組みを作るべきと考えます。所有者が契約を結ぶことで、継続的に空き家に人手が入り、また市価より安くサービスを受けられることで、所有者が空き家を管理する動機づけになると思われますが、考えを伺います。

答 管理ができない所有者に対し、空き家の低廉な維持管理サービスが提供できれば、空き家管理対策に大変有効であると考えます。今後先進事例を参考に、関係機関と研究しながら進めて行きたいと考えています。

高齢者の 外出支援について



問 介護を必要とする高齢者の外出は、寝たきりの予防や、身体機能の維持・回

復に役立ちます。また外に出て社会とのつながりを持つたり、外部の刺激を受けたりすることで、生活の質の向上も期待できます。

そこで福祉車両の貸出し事業を提案いたします。これは、車いすのまま乗れるワゴン車等を貸し出すもので、利用目的を限定しないことで、観光や買い物など介護にあたる家族と共に行動することができるとも

3〜5日間程度借りることもできるようにすれば、旅行などにも利用できます。福祉車両の貸出し事業を実施すべきと思いますが、

考えを伺います。

答 車いすのまま乗れる福祉車両を貸出して高齢者の外出を支援することは大変有効なことと思われれますので、事業の導入に向け関係機関と検討していきたいと考えています。



公立藤岡総合病院に

ついて

茂木 光雄

問 病院の統合計画にかか
る費用と財源について伺
います。

答 現時点での概算事業費
は、新入院棟建設工事費及
び外来センター改修費で約
98億円、その他医療機器整
備、駐車場整備等で、合計
114億5千万円とされて
います。

財源としては、約112
億円の起債を計画しており、
起債の元利償還金は $\frac{1}{2}$ が病

院の負担、 $\frac{1}{2}$ が組合構成市
町村の負担となり、藤岡市
は90%、上野村、神流町、
高崎市が10%の負担とな
ります。藤岡市は元金分で約
50億4千万円となり、これ
に利子分が加わります。

負担金は平成24年度の7
億2576万円をピークと
して、平成25年度が7億85
万円、平成26年度が6億9
547万円と、今後28年度
まで減少していきますが、
機能再整備事業の償還が始
まる平成29年度から再び増
加します。ただし、平成29
年度に現在の入院棟に係る
起債の未償還金を、病院の

内部留保によって一括償還
する計画となっており、そ
の分の負担がなくなりまし
るので、計算では現在とほぼ
同程度の7億円から8億円
前後で推移し、ピーク時で
8億4500万円ほどにな
る見込みです。なお起債の
元利償還金に対する市の負
担金については、普通交付
税で措置され、現行の制度
では、負担金額の約60%が
市の普通交付税に算入され
ます。

また、藤岡総合病院は、
平成23年度から黒字経営と
なっており、平成25年度も
約5億円の黒字見込みとな
ります。

つています。平成26年度の
診療報酬改定は、消費税率
引き上げもあり、実質マイ
ナス改定でしたが、前年対
比での減収は見込まれるも
の、経営としては黒字に
なる見通しです。

問 今回の病院の移転に伴
う跡地利用について伺い
ます。

答 現在の入院棟は、中心
市街地に近く、利便性の高
い好立地にあり、この利活
用は藤岡市として非常に重
要な課題と認識しています。
病院の跡地は、市街地の中

で駅から近いことで、新
たな公共施設がいいのか、
民間活力に委ねた開発がい
いのか、協議をさせていた
だきます。



公共施設の
マネジメントについて

斉藤千枝子

問 藤岡市の普通会計にお
ける公共資産は785億4
516万5千円ですが、公
共施設や公園などの数を伺
います。

答 公共施設は203施設、
公園が66カ所、建物数は公
衆トイレ等を含めて660
棟です。

問 固定資産台帳の整備は
行なわれているか伺います。

答 公有財産台帳、固定資
産課税台帳、備品台帳、
道路台帳等の確認作業を行
い、固定資産台帳の整備を
行いました。

問 総務省から策定要請の
ある公共施設等総合管理計
画について伺います。

答 公共施設の老朽化対策
が全国的な課題となってい
る一方で、地方自治体の財
政状況は依然厳しく、また
今後人口減少等による利用
の変化が予想される中で、
長期的な視点で更新等を計
画的に行い、財政負担を軽

減、平準化し、施設の最良
な配置をすることが必要と
なっています。

総合管理計画は公共施設
マネジメントの基礎となり、
将来のまちづくりや国土強
靱化につなげていくことを
目的としています。

問 固定資産台帳で一元管
理ができ、公共施設等総合
管理計画ができれば、公共
施設マネジメントに着手で
きるか伺います。

答 早急に総合管理計画を
策定し、総合的な公共施設
マネジメントを推進してい

不妊症支援について

きたいと考えています。

問 不妊症とは、妊娠はす
るが、2回以上流産や死産
を繰り返す症状とのこと
ですが、市民の不妊症患者を
掌握しているか伺います。

答 実態の把握はできてい
ませんが、昨年度の妊娠届
出455件中、過去に流産
や早産の既往歴のある方は
79件でした。

問 不妊症について正しい
知識の周知が必要と考えま

す。また、治療費の一部は
保険適用外になっていきま
すが、公費助成ができないか
伺います。

答 不妊症の知識の普及に
ついては、妊娠届出時や広
報等で周知を図りたいと考
えています。公費助成につ
いては、今後、考慮するこ
とも必要と考えますが、当
面は不妊治療費の助成を主
に実施したいと考えていま
す。



藤岡市の 発展と方向性について

大久保協城

問 少子化対策の取り組みについて伺います。

答 多様化する保育ニーズに対応するため、保育内容の充実、民間保育施設の大規模改修などの保育環境の整備への助成、第3子以降の保育料無料化、学童保育所の整備、不妊治療に関する費用の一部助成などを行っています。

問 田舎暮らしを始めよう

とする若者もおり、これに対応する自治体もあるようですが、まちづくりの方向性について伺います。

答 価値観の多様化により田舎での生活を望む方々の増加が想定されます。移住・定住対策について、群馬県や他市町村と連携を図り、情報の収集、交換を行い、住みやすい地域となるようにまちづくりを進めていきます。

問 暮らしやすさは、高齢者にとっても大切なことです。これからの高齢化社会

にどのように取り組み、高齢者福祉計画を進めていくのか伺います。

答 高齢者保健福祉計画は3年ごとに見直しを行うもので、今年度中に平成27年度から平成29年度までの第6期計画の策定準備を進めています。

次期計画では、訪問診療や夜間診療、救急体制の拡充を図り、介護施設とも連携し、在宅医療のあり方を考えていきます。また医療や介護施設の整備だけではなく、市民自らの健康づくりの推進が重要と考えます。

病気の早期発見、早期治療のために、健康診断の受診率向上や生活習慣病の予防対策、高齢者の筋力トレーニング教室など、よりよい環境づくりも推進します。

問 政策などの理解や市政への関心度を測る指標のひとつが選挙と考えますが、4月の市長選挙は、過去最低の投票率となりました。投票率向上対策について伺います。

答 街頭啓発、事業所訪問、広報車による啓発などを行ってきました。また、選挙

広報と投票所案内図をホームページに掲載し、有権者がいつでもどこでも見られるようにし、さらに、インターネット選挙運動の解禁に伴い、ウェブサイトのURLをホームページに掲載し、周知を図りました。



教育委員会及び 教育現場の課題について

橋本 新一

問 学校給食は、学校教育において、体育などと並ぶ多くの総合的な教育を含む食育という大事な義務教育の一環であると思います。給食費は、学校教育法による授業料は無償との範囲に入るのではないかと考えられますが、給食費の公会計化について伺います。

答 現在、本市では特別会計設置条例により、学校給食センター事業特別会計を

設置し、給食事業を実施しています。給食費は、学校給食法で「給食を受ける児童生徒の保護者が負担する」となっています。本市が学校給食費の無料化を実施する場合には、2億5千万円以上の一般財源が必要となり、市の財政状況等を考慮する中で、非常に困難であることから、現時点では考えておりません。

問 無料化には2億5千万円以上が必要とのことですが、本市の平成26年度予算からすると1%弱の金額です。市民一人ひとりが、市

の事業に理解を示し、その気になって節約に協力をすれば不可能な金額ではないと考えます。人口減少を最少数限に食い止めるための、少子化対策や子育て支援、また未納問題解消にもつながると考えますが、学校給食費の公会計化推進について再度伺います。

答 学校給食は、学校給食法という法律の中で運営されており、自治体が勝手に法律を曲げるのはよくないと思っております。また、このことが少子化に歯止めをかけることにはならない

とも思います。



公共工事の 入札について

問 狭きょうあひ隘場所・道路工事の積算について伺います。

答 現地の状況を積算者が判断し、施工機械の選定や工法を検討し、積算をします。

問 建設残土の指定場所について伺います。

答 市内に公共の処理場がないので、受注業者に処理地選定を依頼し、協議の上決定する方法が一般的となっています。

企業誘致について

渡辺 徳治

問 平成22年6月議会での一般質問で過去10年間に誘致した企業数などについて質問しました。その後、現在までに誘致した企業数や業種、また分譲中の面積について伺います。

答 平成22年6月以降、本動堂工業団地に1社、三本木工業団地に5社、藤岡北部工業団地に1社の進出が決まっており、この企業を加え、平成10年から現在までの14年間で19社の進出が

ありました。業種別で見ますと、製造業10社、運輸業6社、印刷業2社、その他1社であります。

次に分譲中の面積は、藤岡北部工業団地と三本木工業団地合わせて10・54haで、65%が残っています。

問 企業誘致に伴う雇用の状況について伺います。

答 被雇用者数につきましては、平成22年6月以降進出が決まった7社のうち3社が操業を開始しており、その3社を加えた総従業員数は、正社員492人、非

正規社員130人となっております。

問 誘致した企業からの固定資産税、法人市民税などの税収について伺います。

答 税収につきましては15億7367万円となっております。

問 企業誘致に関連して、都市計画道路や水路の整備、埋蔵文化財調査等の費用について伺います。

答 道路整備事業費が、6路線、延長1964m、事

業費3億801万円。農業用水路整備事業で6813万円、文化財調査費用で2億1156万円となっております。

問 三本木工業団地の進捗状況について伺います。

答 現在まで5ブロック15・6haを分譲し、うち5区画約5・4haに企業進出が決まっています。残された分譲面積は10・2haとなっております。

問 企業誘致をするためにかけた費用約38億円、税収

は15億円で、差引23億円の持ち出しになっています。企業誘致は市政にとつて有効なのか、市長の考えを伺います。

答 単純な数字の比較ではなく、長い目で見ていく必要がある問題だと考えています。市民の働く場所の確保が大事であり、今後も真剣に企業誘致に頑張りたいと思います。



小水道事業について

野口 靖

問 市内の小水道組合の給水世帯数と給水人口を伺います。

答 平成26年4月1日現在、日野地区では155世帯377人、鬼石地区では43世帯93人、合計198世帯470人となっております。

問 藤岡市小水道等補助金交付要綱について、その内容と課題を伺います。

答 この制度は、施設の維

持管理と水質の安全を保つため、小水道事業の経費の一部を補助するものです。水質検査への補助については、経費の3割以内、また、施設の新設及び改修については、10万円以上の事業費に対して8割以内の補助を行っています。配水管の漏水修理等の配管に関する費用は対象外となっております。

問 小水道組合の組合員の高齢化が進むなかで、施設管理を委託する業者への助成がでないか伺います。

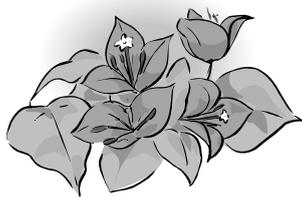
答 小水道組合が管理する小水道は、対象外となっておりますが、活用できるように要望を続けていきたいと考

問 管理委託も小水道組合への有効な支援策のひとつとして、協議をしています。また、現在小水道の管路状況調査を実施しており、調査結果を踏まえ、必要な支援策を早期に決定していきたいと考えています。

問 小水道事業地区に「ぐんま緑の県民税」を活用して水源の整備ができないか伺います。

答 小水道組合が管理する小水道は、対象外となっておりますが、活用できるように要望を続けていきたいと考

えています。



バイオマス発電について

問 木質バイオマス発電に関する推進施策があるか伺います。

答 国や県でも推進しているバイオマス発電事業は、電力需給の地産地消が図られる事業ですが、事業の実施には周辺住民の理解と協力が必要と考えます。

問 木質バイオマス発電による熱を利用した地域との連携事業について伺います。

答 先進事例も検証しながら地域の活性化のため、森林組合や関係機関と協議し、地域住民にも参画していただけるような協議会等の設立も含めて検討していきます。

議会中継が始まりました

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることができます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、6月19日に行われた平成26年第3回定例会までの一般質問の様子です。

ぜひ、ご覧ください。

議会中継

録画放映

をクリック

The image shows two screenshots of the Fujioka City Council website. The top screenshot displays the main navigation menu with the '録画放映' (Recording Playback) button highlighted. A callout box with an arrow points to this button, containing the text 'ココをクリック!' (Click here!). The bottom screenshot shows the video player interface for a recording, with a callout box stating '録画放映画面です 画面を大きくすることもできます' (This is the recording playback screen. You can also enlarge the screen).

この議会だよりに掲載してある6月議会の一般質問は、要約してありますので、詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（8月下旬公開予定）をご覧ください。

● 藤岡市ホームページ ▶ <http://www.city.fujioka.gunma.jp> ●

市議会を傍聴しませんか？

.....

議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎本会議の傍聴

本会議は一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階 議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名を記載し、受付番号札を持って入場します。傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

なお、傍聴に際して、議場内での発言に対して声を出したり、拍手や写真撮影、録音などをすることは、禁止されています。

◎委員会の傍聴

今年4月から、委員会も本会議と同様の手続きで傍聴できるようになりました。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また市のホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報：会議のお知らせ」に開催予定日を掲載しています。

■9月定例会（予定）

月 日	時 間	摘 要
9月3日（水）	10：00	本 会 議
9月4日（木）	10：00	本 会 議
9月5日（金）		常 任 委 員 会
9月8日（月）		常 任 委 員 会
9月10日（水）		決算特別委員会
9月11日（木）		決算特別委員会
9月16日（火）	10：00	一 般 質 問
9月17日（水）	10：00	一 般 質 問
9月19日（金）	10：00	本 会 議

● お問い合わせ ▶ 市議会事務局 ☎22-1211 内線2361 ●

● 市議会ホームページ ▶ <http://fujioka.gijiroku.com/> ●

議案等審議結果＜5月臨時会＞

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告1号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市税条例の一部を改正する条例）	承認（全員一致）
報告2号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市都市計画税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	承認（全員一致）
報告3号	専決処分の承認を求めることについて（藤岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認（全員一致）
報告4号	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度藤岡市一般会計補正予算（第5号））	承認（多数）
報告5号	専決処分の承認を求めることについて（平成25年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算（第4号））	承認（全員一致）
(選挙、選任)		
第1号	議長選挙	当選
第2号	副議長選挙	当選
	議会運営委員会委員の補欠選任	選任
	議会運営委員会委員長の互選	当選
	議会運営委員会副委員長の互選	当選

議案等審議結果＜6月定例会＞

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告6号	平成25年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
報告7号	平成25年度藤岡市下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	報告
諮問2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
諮問3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
第46号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意（全員一致）
第47号	藤岡市税条例等の一部改正について	可決（多数）
第48号	藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について	可決（全員一致）
第49号	藤岡市屋外広告物条例の制定について	可決（全員一致）
第50号	市道路線の廃止について	可決（全員一致）
第51号	市道路線の認定について	可決（全員一致）
第52号	工事請負契約の締結について	可決（全員一致）
(選挙、推薦)		
第3号	多野藤岡医療事務市町村組合議会議員の補欠選挙	当選
第4号	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合議会議員の補欠選挙	当選
第5号	群馬県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	当選
	藤岡市農業委員会委員の推薦について	推薦
(請願)		
第2号	「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる請願	不採択（少数）
第3号	2015年NPT再検討会議に向けて日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書採択の請願	趣旨採択（多数）
第4号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	不採択（少数）

編集後記

今年は大雪に見舞われたり、7月に台風が関東を通過するなど、異常な気象が続いています。猛暑日も多く、天候も不安定な状況が続いています。平成26年第3回市議会定例会においては、市長提出議案7件の審議を行い、可決されました。また、一般質問では8名の議員から通告があり、活発な議論が行われました。

この5月に、議会だより編集委員会もメンバーが一部変わりましたが、今後も議会活動を分かりやすく伝えられるよう、親しみやすい紙面づくりを心がけていきたいと思っています。

また、4月より議会基本条例が施行され、その条例の推進組織として、議会基本条例推進委員会が設置されました。今後も開かれた議会を目指していききたいと思っております。よろしくお願いたします。

議会だより編集委員会

委員長 青木 貴俊
副委員長 隅田川 徳一
委員 野口 徳靖
委員 渡辺 徳治
委員 岩崎 和則
委員 佐藤 和則
委員 斉藤 千枝子
委員 吉田 達哉